

【税務署からのお知らせ】～確定申告等について～

確定申告について

次のとおり確定申告会場を開設します。

申告書の作成には時間がかかりますので、お早めにお越しください。

なお、会場の混雑状況により受付を早めに締め切ることがあります。



開設期間 2月18日(月)から3月15日(金)まで

受付時間 平日：午前9時～午後4時まで

会場 余市税務署(余市町朝日町1番地)

上記期間以外は、確定申告会場を開設しておりませんので、長時間お待ちいただく場合があります。また、駐車場が混雑しますので、公共交通機関の利用にご協力ください。

譲渡所得および贈与税に関する申告相談を希望される方は、3月6日(水)から3月8日(金)の期間中にお越しいただきますようご理解とご協力をお願いします。

前年に引き続き税務署で確定申告書を作成される方は、「前年の申告書控え」と共に「ID・パスワード方式の届出完了通知書」のほか確定申告に必要な書類および印かんをご持参ください。(「確定申告のお知らせ」が届いている方は併せてご持参ください)

また、申告に関するご質問や必要な書類のご確認などは、お電話でも問い合わせることができます。

既に税務署で「ID・パスワード方式の届出」の手続きがお済で「ID・パスワード方式の届出完了通知書」をお持ちの方はスマートフォン等のタブレット端末で「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxでの送信が可能です。

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成し、印刷して郵送等により提出することができます。

「確定申告書等作成コーナー」には、初めての方でも操作しやすい「給与所得や年金所得のみの方専用の画面」などもありますので、是非ご利用ください。

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。また、キーワードによる検索もできます。確定申告書作成の参考としてぜひご利用ください。

QRコードを利用したコンビニ納付ができるようになりました!

国税をコンビニエンスストアで納付するためには、これまで税務署から交付または送付されたバーコード付き納付書が必要でしたが、平成31年1月から、確定申告書等作成コーナーや国税庁ホームページのコンビニ納付用QRコード作成専用画面から作成したQRコードを利用したコンビニ納付が、一部のコンビニエンスストア(ローソン、ファミリーマート)で可能となりました。

【利用方法】

- ①自宅等で作成、出力したQRコードをコンビニ店舗へ持参
- ②QRコードをいわゆるキオスク端末(「Loppi」や「Famiポート」)に読み取らせることによりバーコード(納付書)を出力
- ③バーコード(納付書)によりレジで納付



余市税務署への申告書・届出書等の提出について

郵送：申告書・届出書等を郵送される場合は、次のように宛て先を記載のうえ、郵送してください。

〒047-8588 小樽税務署内「申告書等集中処理担当部署」宛

(住所は記載不要ですが、郵便番号は必ず記載願います。)

窓口提出：窓口で提出される場合は、余市税務署総合受付もしくは小樽税務署内「申告書等集中処理担当部署」に提出してください。

e-Tax：e-Taxで提出される場合は、余市税務署を選択のうえ、送信してください。

問合せ 余市税務署 ☎25-1009